

3 本人確認書類の提出と受検手数料の減免について

(1) 本人確認の為の書類提出

受検申請時には、以下のいずれかの本人確認の写し等の提出が必要となります。

(受検者1人につき1枚(A4サイズ)を提出)

- ① 運転免許証等、日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるもの)
- ② 特別永住者証明書、在留カード
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるもの)
- ⑤ 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

(2) 技能検定(実技試験)受検手数料の減免

35歳未満の者に係る2級及び3級(随時実施を除く)の実技試験手数料について最大9,000円を減額(ただし、受検手数料の下限は2,900円)することとし、内容は以下のとおりです。

① 減免措置の対象者

以下に掲げる要件を全て満たす場合に限ります。

ア 技能検定2級又は3級の実技試験を受検する者。

イ 35歳未満の者。(実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない者)

ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の在留資格をもって在留する者以外の者。

② 減免措置後の実技試験手数料

1) 2級及び3級

作業名	減免措置後の実技試験手数料	(減免対象外)
和服製作作業 機械製図手書き作業 機械製図CAD作業	4,300円	(13,300円)
機械検査作業	6,100円	(15,100円)
上記作業以外の作業	9,200円	(18,200円)

2) 3級

作業名	減免措置後の実技試験手数料	(減免対象外)
和服製作作業 機械製図手書き作業 機械製図CAD作業 (在校生(※1)) (在校生(※1)以外)	2,900円(※2) 4,300円	(8,900円) (13,300円)
機械検査作業 (在校生(※1)) (在校生(※1)以外)	2,900円(※2) 6,100円	(10,100円) (15,100円)
上記以外の作業 (在校生(※1)) (在校生(※1)以外)	3,100円(※2) 9,200円	(12,100円) (18,200円)

※1 … 高等学校、専門学校等の在校生

※2 … 受検手数料の下限は2,900円